

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（82）
2. 日 時：令和3年3月5日 13時30分～18時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官※、止野上席安全審査官※、植木主任安全審査官、
片桐主任安全審査官※、藤原主任安全審査官※、皆川主任安全審査官、
服部安全審査専門職、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 原子力部 副長、他5名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、原子炉本体基礎の復元力特性、サプレッションチェンバの耐震性評価及び地震荷重と事故時荷重の組合せについて、提出資料に基づき説明があった。

- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

【補足－600－8－2 建屋－機器連成解析における解析モデルの設定に係る補足説明資料】

- 建屋－機器連成解析モデルについて、建屋単独解析モデルと建屋－機器連成解析モデルによる建屋の固有値解析結果及び応答解析結果の比較、機器の卓越固有周期の今回工認結果と既工認結果の比較等により、その妥当性を整理して提示すること。

【補足－600－11 サプレッションチェンバの耐震評価における内部水質の考え方の変更等についての補足説明資料】

- 運転状態IVにおいて、LOCAの事象進展を踏まえ、耐震評価に用いる

- サプレッションチェンバの水位条件の妥当性を整理して提示すること。
- 耐震評価に用いるサプレッションチェンバの水位条件について、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設として必要とされる機能を踏まえた上で、妥当性を整理して提示すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震評価：原子炉本体基礎の復元力特性)(O2-他-F-19-0010_改2)
- (2) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震評価：サプレッションチェンバ)(O2-他-F-01-0036_改1)
- (3) 女川2号工認 記載適正化箇所(耐震基本方針)(O2-他-F-19-0004_改7)
- (4) VI-2-3-2 炉心, 原子炉圧力容器及び原子炉内部構造物並びに原子炉格納容器及び原子炉本体の基礎の地震応答計算書(O2-E-B-02-0006_改1)
- (5) 補足-600-8-1 建屋-機器連成解析モデルの時刻歴応答解析における材料物性の不確かさを考慮した設計用地震力の設定について(O2-補-E-19-0600-8-1_改1)
- (6) 補足-600-8-2 建屋-機器連成解析における解析モデルの設定に係る補足説明資料(O2-補-E-19-0600-8-2_改0)
- (7) VI-5-37 計算機プログラム(解析コード)の概要・TDAPⅢ(O2-E-B-22-0044_改0)(令和3年2月25日提出資料)
- (8) VI-5-42 計算機プログラム(解析コード)の概要・SCC(O2-E-B-22-0049_改0)(令和3年2月25日提出資料)
- (9) 補足-600-11 サプレッションチェンバの耐震評価における内部水質の考え方の変更等についての補足説明資料(O2-補-E-19-0600-11_改2)
- (10) 補足-600-3 地震時荷重と事故時荷重との組合せについて(O2

一補-E-19-0600-3__改2)
(11) 補足-600-19【重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故
と地震の組合せについて】(02-補-E-19-0600-19__改2)

以上